



長野市一般廃棄物処理基本計画について

< 計画の概要 >

1 期間 令和4年度～令和8年度（2022年度～2026年度）5年間

2 法的根拠

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・食品ロスの削減の推進に関する法律

4 主な変更点

- ・課題及び役割分担についてSDGsの観点を導入
- ・食品ロス削減推進に関する数値目標及び施策を設定

3 計画の構成

一般廃棄物処理基本計画

ごみ処理基本計画

食品ロス削減推進計画

生活排水処理基本計画

新

ごみ処理基本計画・食品ロス削減推進計画 役割分担

「必要なモノ・サービスを必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供する」ことで、ライフサイクル全体で徹底的な資源循環を行うために、市民、事業者、行政の役割分担を設定

①市民の役割

- ・あるを尽くして 食品ロスの削減
- ・プラスチックと賢く付き合う プラスチック廃棄物の削減
- ・集団回収への積極的な参加
- ・容器包装廃棄物の排出抑制
- ・更なる分別の徹底
- ・処理が困難な廃棄物への理解
- ・ごみ集積所の適正な管理



②事業者の役割

- ・分別の徹底
- ・ライフサイクル全体で徹底的な資源循環
- ・食品ロスの発生抑制
- ・流通容器包装廃棄物の排出抑制
- ・環境物品等の使用促進、使い捨て品の使用抑制



③市の役割

- ・食品ロス発生の実態把握・削減への取り組み
- ・プラスチック廃棄物削減への取り組み
- ・家庭ごみ指定袋へのバイオマスプラスチックの導入の検討
- ・家庭ごみ処理手数料有料制度の検証



ごみ処理基本計画・食品ロス削減推進計画 数値目標

指標名【単位】	説明	新	現行
		R8目標値 (H30実績値)	R3目標値
ごみ総排出量 【トン】	家庭ごみ、事業系ごみ及び 集団回収量の計	114,536 (125,811)	124,724
一人一日当たりのごみ総排出量 【g/人・日】	市民一人一日当たりのごみ 総排出量(事業ごみ、集団回 収含む)	881 (926)	935
事業系ごみ排出量 【トン】	可燃ごみ、不燃ごみ及び資 源物の総量	40,004 (40,898)	41,538
事業系可燃ごみ排出量 【トン】	事業系ごみ排出量のうち、 可燃ごみ排出量	38,445 (39,115)	39,757
1人1日当たりの家庭系ご み排出量 【g/人・日】	家庭ごみのうち、市民一人 一日当たりの可燃・不燃ご み排出量	406 (420)	411
最終処分量 【トン】	中間処理後埋立量	3,289 (6,143)	新規
家庭系食品ロス量 【g/人・日】	家庭ごみのうち、可燃ごみ に含まれる食品ロス量	27.0 (37.0)	新規 ※ 長野市独自

※国の食品ロス削減基本方針では、2000(H12)年度比で2030(R12)年度までに食品ロスを半減させることとしている

ごみ処理基本計画・食品ロス削減推進計画 施策一覧

市民、事業者及び市の役割分担の下、数値目標を達成するため、16の施策を設定

< 4 Rの推進に関する事項 >

- ①家庭ごみの減量・分別の推進
- ②事業ごみの減量・分別の推進
- ③家庭ごみ処理手数料の適正な負担
- ④地域循環共生圏づくりの推進
- ⑤食品ロス削減の推進
- ⑥プラスチックスマートの推進

< 収集運搬に関する事項 >

- ⑦住民自治協議会との連携
- ⑧排出機会の増加
- ⑨家庭ごみ指定袋へのバイオマスプラスチックの導入の検討
- ⑩一般廃棄物収集運搬業許可の検証

< 中間処理に関する事項 >

- ⑪長野広域連合ごみ処理広域化の推進
- ⑫資源再生センターの計画的な運営
- ⑬ごみ処理手数料の適正な設定

< 最終処分に関する事項 >

- ⑭長野広域連合最終処分場の整備

< 災害廃棄物対策に関する事項 >

- ⑮災害廃棄物処理計画の見直し

< 計画の推進に関する事項 >

- ⑯PDCAサイクルによる計画の点検

生活排水処理基本計画

基本理念及び数値目標を達成するために市民の取組の指針を設定

- 炊事・洗濯などの生活雑排水の放流が河川の水質を悪化させないように、水質汚濁の影響が少ない製品を優先的に使うように努めます。
- 公共下水道等への接続又は浄化槽の設置による水洗化に努めます。

長野市一般廃棄物処理基本計画策定経過及び パブリックコメント結果について

< 経 過 >

R2.11.20	長野市廃棄物減量等推進審議会へ諮問、第1回目審議
R3.02.18	〃 において第2回目審議
R3.06.30	〃 において第3回目審議
R3.09.03	〃 において第4回目審議
R3.10.25	〃 において第5回目審議
R3.12.01～12.28	パブリックコメント
R4.01.26	長野市廃棄物減量等推進審議会において第6回目審議
R4.01.31	長野市廃棄物減量等推進審議会から答申

<パブリックコメントの実施結果概要>

- 1 期間 令和3年12月1日(水)から令和3年12月28日(火)まで
- 2 結果 意見提出者 1人・1件
- 3 意見に対する対応 シート2及び3のとおり

パブリックコメントの対応区分一覧

対応区分	件数
1 計画を修正・追加する	0
2 計画に盛り込まれており、修正しない	0
3 計画は修正しないが、今後の取り組みにおいて検討 又は参考とする	1
4 検討の結果、計画に反映しない	0
5 その他（質問への回答・状況説明）	0
合 計	1

パブリックコメントとその考え方

番号	該当箇所	意見	考え方	対応区分
1	概要版 14ページ 本編 92ページ	4 Rとあるが、わかりにくいので、もっと周知した方が良い。	4 Rとは、これまでの3 R（リデュース、リユース、リサイクル）に、環境にやさしい素材・製品への転換（リプレース）を加えた概念のことで、県が提唱しているものです。 今後、各種媒体を活用し、広報してまいります。	3 参考

※リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）